

令和3年度～令和7年度 社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人笛吹市社会福祉協議会		法人番号	2090005002650				
法人代表者氏名	会長 早河正弘							
法人の主たる所在地	山梨県笛吹市八代町南 917							
連絡先	055-265-5182							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和3年6月2日							
評議員会の承認年月日	令和3年6月24日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和2年度末現在)	1か年度目 (令和3年度末現在)	2か年度目 (令和4年度末現在)	3か年度目 (令和5年度末現在)	4か年度目 (令和6年度末現在)	5か年度目 (令和7年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	35,900	30,268	21,567	12,605	3,375	0		0
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲5,632	▲8,701	▲8,962	▲9,230	▲3,375	▲35,900	
本計画の対象期間	令和3年8月1日～令和8年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当会の職員の処遇改善を図るため、年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金を支出する。	無	5,632千円
	小計					
2か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当会の職員の処遇改善を図るため、年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金を支出する。	無	8,701千円
	小計					

3か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当会の職員の処遇改善を図るため、年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金を支出する。	無	8,962千円
	小計					8,962千円
4か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当会の職員の処遇改善を図るため、年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金を支出する。	無	9,230千円
	小計					9,230千円
5か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	当会の職員の処遇改善を図るため、年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金を支出する。	無	9,506千円
	小計					9,506千円
合計						42,031千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>地域福祉の課題は年々複合化・複雑化・深刻化しており、また、介護保険事業所では重度利用者が年々増加する中で、社協職員の質の向上が求められている。</p> <p>一方で、過去数年間で資格を持つ正規職員の離職が多く、新規採用の募集をかけても希望者が集まりにくい状況にある。</p> <p>については、社会福祉事業の充実のために、質の高い職員が定着するよう職員の処遇改善を図る。その具体的方法として、これまで退職共済の加入対象外であった年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とし、掛金（全額法人負担）を支出する。</p>
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	5,632	8,701	8,962	9,230	9,506	42,031
財源構成	社会福祉充実残額	5,632	8,701	8,962	9,230	3,375	35,900
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他					6,131	6,131

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	年俸制正規職員	
想定される対象者数	32名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	令和3年8月1日～令和8年3月31日	
事業内容	社会福祉事業の充実のために、質の高い職員が定着するよう職員の処遇改善を図る。その具体的方法として、これまで退職共済の加入対象外であった年俸制正規職員を全社協退職共済の加入対象とする。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	年俸制正規職員 32名を全社協退職共済への加入対象とし、退職共済掛金(全額法人負担)を支出する。
	2か年度目	採用・登用職員を含め、年俸制正規職員の退職共済掛金を支出する。
	3か年度目	採用・登用職員を含め、年俸制正規職員の退職共済掛金を支出する。
	4か年度目	採用・登用職員を含め、年俸制正規職員の退職共済掛金を支出する。
	5か年度目	採用・登用職員を含め、年俸制正規職員の退職共済掛金を支出する。
事業費積算 (概算)	1か年度目:月給20万円×掛率11%×8ヶ月(8～3月)×職員32名=5,632千円 ※2か年度目以降は、昇給・新規採用・正規職員登用等を見込み、毎年3%増とする。 2か年度目:月給20万円×掛率11%×12ヶ月×職員32名=8,448千円 8,448千円×103%≒8,701千円(千円未満切捨て) 3か年度目:8,962千円、4か年度目:9,230千円、5か年度目:9,506千円	
	合計	42,031千円(うち社会福祉充実残額充当額35,900千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--